

届出制手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
I 求人受理時の事務費用	<u>0 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
II 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 ①（期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%まで</u> ②（期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%まで</u> (分割により、月額に分割してお支払いをお受けします。) 手数料負担者は 求人者 とします。
III 求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%まで</u> (分割により、月額に分割してお支払いをお受けします。) 手数料負担者は 求人者 とします。
IV 上記手数料の返戻制度 注) 分割払いの場合を除く	返戻金 1. 就業開始後 3 ヶ月以内の自己都合退職又は解雇の場合 50% 2. 就業開始後 6 ヶ月以内の自己都合退職又は解雇の場合 20% 3. 就業開始後 6 ヶ月以降の自己都合退職又は解雇の場合 0%

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 23-ユ-302821

事業所の名称及び所在地 協同組合ティー・エー・エス職業紹介所
愛知県豊橋市西幸町字浜池 333 番地の 9
豊橋サイエンスコア 501